

上か特第477号  
令和5年9月1日

県立学校体育施設開放事業  
本校施設利用団体 各位

上尾かしの木特別支援学校長

### 契約警備会社の連絡先の周知及びAEDに係る諸連絡について

日頃より県立学校体育施設開放事業についてご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、本事業を統括している県保健体育課から、表題について利用団体様へ周知するよう通知がありましたので、下記のとおりお知らせします。

引き続き、本事業へのご理解、ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

#### 記

##### 1 契約警備会社の緊急連絡先について

本校施設利用時に緊急を要する**事故が発生した場合は、次の契約警備会社へご連絡をお願いします。**

**SECOM 上尾支社 048-774-2271**

#### 【連絡の仕方】

「県立上尾かしの木特別支援学校の〇〇〇（事故発生場所）で〇時〇分（発生時間）に〇〇〇（具体的な事故内容）が発生しました。学校関係者に連絡してください。」

##### 2 AEDについて

AEDは**体育管理室（照明スイッチがある部屋）の窓際**にあります。人命を最優先するため、**必要な時には躊躇なく使用してください。**その際、窓ガラスを割ってでも管理室へ進入してかまいません。

なお、AED使用に係る費用（パッド交換費用、ガラス修繕費用等）は利用団体様にご負担いただくことになっていきますので、ご理解、ご協力のほど宜しくお願い致します。

担当 茂木（もぎ）  
電話 048-776-4601